

# 企業団議会予算決算審査委員会会議録

日時 令和4年3月11日(木) 午後3時20分～午後4時02分

会議に付した事件

- ・議案第8号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について  
(質疑)

出席者

企業団議会委員

石井 勝、渡辺厚子、田中幸子、高橋 明、橋本礼子  
福原敏夫、山田重雄、小泉義行、笹生 猛、山下信司  
花澤一男

企業団執行部

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆  
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久  
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗  
病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、分院長 田中治実、医務局長 北村伸哉  
医療技術局長 児玉美香、看護局長 金綱はるみ

(午後3時20分開会)

<委員長>

それでは、定刻となりましたので、予算決算審査委員会を開催いたします。

初めに、出席委員は11人でございます。

本日、中川茂治委員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

当会議では、委員会付託案件であります議案第8号を議題といたします。

本日の審査日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

## 日程第1 議案審議

日程第1、議案の審議を行います。

それでは、議案第8号 令和4年度君津中央病院企業団病院事業会計予算を議題とします。

質疑はございませんか。

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

では、これは一問一答ですか。

<委員長>

一問一答でお願いします。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、まず、この業務予定量について質問します。この病院の許可ベッド数はたしか六百五、六十床と聞いてたんですけど、今回、入院の予定で525が528になったと聞いてるんですけど、528だと、650から大分程遠いじゃないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

<委員長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

許可病床数660に対して528床という業務量についての受け止めは、先生ご指摘のとおりかと思えます。ただ、実際、過去に565という数字を掲げて業務目標にしておりましたが、どうしてもやはりその辺のところ、入院の診療日数をどんどん短くしていくというようなこともありまして、延べ患者数としてはなかなかそういったところに達することができない。同時に、業務予定量を過大に見込み過ぎではないのかというのが各所から指摘がありましたので、そういったことも踏まえて、525という数字にしているところでございます。

許可病床数からすると、決して多くはないんじゃないかとおっしゃるのは、その部分のご指摘のとおりかと思えますが、日本国内の公立病院の稼働病床というのは多くが押しなべてこの程度、もっと低いところもございます。そういう意味では現状ではやむを得ないところかなというふうに考えております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

たしか許可ベッド数から、結核とか、そういうのも含まれてるんで、大分減るんじゃないかと思うんですけど、そうですね。

<委員長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、660の中には結核病床——現在、国内では結核の患者というのはほとんどおりません。これまでも1年に数人というような病気です。そのための病棟が18床設けてございます。あと、そのほかでは、昨今ですと、出生率が下がっておりますが、新生児センターのGCUなども十数床以上現在稼働ができていないという、いわゆる当院の性格上、確保しておかなければならない、しかし現在はなかなかそういった患者さん自体がないと、そういった病床も入っての660床でございます。

(「はい、じゃ、次」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

次はですね、その六百何床で職員の数とかなんかをまさか割り出してはいないでしょうね。そうすると、当然、看護職員なんかも大きくなるから、実数からいってはないんですね。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

職員数ですが、特に過剰に予算に盛り込んだり、また、やはりどうしても病院、マンパワーが必要なところということで認識をしておりますので、過剰に少なくというように令和4年度の予算では見込んでおりません。

今後、2年後に医師の働き方改革というものが始まりますが、そのときにどの程度、この今の医療体制を提供し続けるのか、この医療体制を続けていくには診療科で努力した中でということと、院内の他職種、そういったところでカバーできるものがあるのかということも4年度あたりに検討していきながら、医師の増員というところを図っていくことが今後出てくると思いますが、特に病床数変わってもございませんので、それに対して大きく予算人数を盛り込んでいるわけではございません。

(「分かりました」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

次、医業外収益の中で、そこに今度できるという薬剤のことが書いてあるんですけど、薬剤の賃貸し料等々は結局幾らになるんですかね。土地は1億1,400万円になっているけど、実際はもっと入ってくるんでしょう。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

提出議案説明資料の27ページ中段くらいに記載してございますが、今回の敷地内保険調剤薬局整備に係る土地賃貸料といたしましては、年額1億1,400万円でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、その薬剤を開く、当然、そこには利益が出ると思うんですけど、そういうものに対しての見返りというのはいないんですかね。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

保険調剤薬局は、事業主体でございます、契約先のアインファーマシーズが運営するものでございますので、その調剤料等についてマージンを取るようなことは予定しておりませんし、できないものとなっております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうすると、その敷地内にあつて、賃貸し料の1億何千万円しか入らないんですかね。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

そのとおりでございます。

(「そう。そうすると……」の声あり)

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

いいですか。

<委員長>

はい。

<1番 石井 勝委員>

そうすると、今まででもいっぱいできてますよね、下にね、幾つか。ああいう人たちからも、別に何ら病院のほうは利益を受けてないということですか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

門前に幾つかの調剤薬局がございますが、それらが建っている場所は当企業団の所有地でございますので、当然、賃貸料等はいただいております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

僕が考えるに、患者さんはここに集まってくる、そこから当然薬剤を出す。そうすると、その出すために、そこに周りに張りついてきた。その人たちは、当然、患者さんからの利益を受けてると思うんですけど、じゃ、そういう人たち、そこから一切利益はこの病院に入らないということですね。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

そのとおりでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、分かりましたよ。

何か、何か、おかしい感じなんですよね。病院に寄りかかりながら利益を取ってるのに、何ら病院のほうには還元されてこない。何かどうも、僕の考えが何かがおかしいのかもしれないけど、ちょっとおかしいような感じがするんで。それならば、この病院で院外薬局をつくったらどうなんですかね。いかがか。みんな開業してる医者はずっとつきますよ、もうずっと。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

今、制度上、当院が院外薬局をつくることはできないこととなっております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

なら、制度上はそうだけど、じゃ、みんな、この下の……、じゃ、僕ら開業医も、僕は院外薬局つくらないけど、ほとんどがみんなつくってますよね。じゃ、あの人たちは制度上間違ってますかね。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

開設者を変えて設置しております。

(「じゃ、そのようにやったら……」の声あり)

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

当企業団が開設者を変えて設置することはできません。あくまでも、それをやった場合、当企業団が開設者になってしまいますので、不可能でございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

じゃ、もういい、それはいいとして……。

今年は、令和3年度は確かにコロナで、コロナのおかげなんて言っちゃ、また怒られちゃうけど、コロナのために増収が図られて、何とかこの病院は黒字会計になったと、それは認めますよね。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

先ほど補正予算(第6号)で申し上げましたが、今年度の見込みとしては6億円を超える利益が出るものと今のところ見込んでおりますが、この多くはコロナ関係の補助金によるものと理解しております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうすると、コロナのおかげは、去年はたしかにおかげを被ったけど、今年もそれを少し後を引くんですか、それとも分からないんですか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

令和4年度ということよろしいでしょうか。

(「そうです」の声あり)

令和4年度の補助金に関しましては、今のところ、国や県から何も方針が出ておりませんので、今のところ分からないというのが正直なところでございます。

先ほど当初予算でも説明申し上げましたが、コロナ関係については全く見込めないことから、予算編成については、例年どおり、通常の医療提供体制を確保する予算編成としております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

そうすると、いいですよ、去年は6億円入ってきたから、何とか赤字は防げてる。少し余ってるから、今年も少しは助かるだろうと、そういう考え方でしょけれど、この2年、来年も少し後を引くんでしょ。だけど、この2年後になったときのお金ってのは、収支は、やっぱり悪くなるというふうに考えますか、この病院の経営は2年後に。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

経営が悪くなるかという質問でございますが、悪くならないように職員一同努力しておりますし、先ほどご説明いたしました令和4年度予算につきましても、できる限りの増収対策あるいは費用の縮減対策等を講じまして、収支均衡予算を見込んでいるものでございます。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

僕の考えを言いますよ。今、この病院に課されてるのは、大体10億円の、さっき見たら、10億円の返済しなきゃいけない、新しいこの病院つくったために。そうすると、それがずうっと、やっぱり足手まといになるって変ですけど、足かせになっちゃうんじゃないかと思うんですよね。だから去年、今年はいいいでしょうけれど、2年、3年後になったときに、その足かせが、今までもそうでしたけど、やっぱり利いてくるんじゃないかと。そういうときの対応策は何か持ってますか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

確かに先生おっしゃるとおり、この現病院を建設した際の借入れ等につきましては、現在の経営状況の中で、かなり重くのしかかっていると理解しております。そういう中で対策を持っているのかということでございますが、ご承知のように、医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いておりますし、本年4月の診療報酬改定も、本体部分ではプラス改定ということになっておりますが、薬価や診療材料の償還価格等はマイナス改定ということで、全体としてはマイナス改定という情報になっております。

そういう中で経営改善策というのはなかなか厳しい状況でございますが、やはり設備投資等にかかった分については、できるだけ構成市負担金等の増額で対応していただきたいということで、構成市と協議を進めております。

また、一昨年度に実施いたしました、外部に委託しました経営診断等でも、当院はかなり努力はしていると、そういう中で構成市負担金については、やはり他の公立病院と比較すると少ないという診断結果もございました。

また、外部委員にお願いしております有識者の先生方の意見でも、構成市負担金の増額が必要であるという意見もいただいております。

そういう意見を踏まえて、構成市と負担金の協議をしておりますが、先ほどご説明いたしました令和4年度の負担金も、対前年度比では1億1,000万円の増額をしていただいておりますが、企業団の要望いたしました負担金額とは大きな乖離がございます。こういう状況を踏まえて、また今後も構成市

と粘り強く負担金の増額について要求していきたいと考えております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

確かに、僕もここ20年ぐらい、ここに関わったんですけど、みんな一生懸命やってる、やってるにかかわらず、やっぱり赤字になるというのは、やっぱりその足かせが利いてるんじゃないかと思うんですけどね。だから、やっぱりこれで、ここらでひとつ、この足かせは4市にお任せすると、それで自分たちは自分たちのできた建物の中でちゃんと仕事して、収支を取っていくと。やっぱり、そういうふうな、どこかで切り替えないといけないんじゃないかと思うんですけどね、いかがか。

<委員長>

田中企業長。

<企業長>

本来、2年前に私たちは、この病院をどうしようかということで、少なくとも経営に関して赤が続いていたので、これを何とかこの1年でちょっと目星をつけようというのが2年前でした、3年前ですね。その結果を何とか出そうとみんなで努力した年にですね、実はコロナが出てしまった。この2年間、ある意味、足踏みをしてるわけです。コロナがない状況でどうなるのかというのを私たちは、自分たちの努力で何とか見極めようとしたんですけども、現時点では、それが叶いません。

しかし、内容的には、いろいろと改善策を我々打ち出してるわけですけども、本業である医業収支比率というのがございます。これを見てみますと、今年が94%を超えて、一時期もう95%ぐらいの数字が出ています。非常にいい数字が出ています。これ、千葉県内の公立病院見ても、多分一、二を争うんじゃないかと思います。ほかの病院なんかは、それに対してもっともっと低い病院でも、ある意味、負担金で何とかしのいでる。我々は、その負担金が今まであまり期待できないというつもりもあって、何とか頑張っていこう、ただし、あるところで限界が来るかもしれない。その限界が来たら、さあ、それこそ、この病院をどうするんだろうというところに話を持っていかないといけないのかなというふうに思っていたわけです。

そういう意味では、それがこの2年間、足踏みをしてるので、何とか、コロナの補助金で今はプラスになっているとおっしゃいますが、もしコロナがなければ、じゃ、どうなのかというのを私たち自身も本当は知りたいんですね。でも、それがなかなか叶わない。

来年度予算も、じゃ、どうするのか。コロナを当てにするわけにはいきません。やはり先ほど事務局長が言ったように、コロナがない状況で何とか頑張ってる、それしかない。その結果はどう予想するんだというふうにおっしゃられるのは分かるんですが、それを私たちも実は見極めたいというのが本音であります。

ですから、それを見極めたときに、じゃ、どうしよう、この病院はもうこの地域の基幹病院として少し縮小するのか、あるいは少しもうちょっと負担金を出して、これを維持するのか。あるいは、もうちょっとまた別の方法があるのか、そこら辺をぜひ協議をしていきたいというふうに思っております。ただ、その材料を何とか私たち自身で頑張っつつくっていききたいというのが現状だと思っております。

<委員長>

石井委員。

<1番 石井 勝委員>

僕ら議員は、ここへ出てきて、儉約しろとか、もっと稼げとか、それは無駄じゃないかとか、そうい

うことしか、言う役目で、議員というのはそういう役目だと僕は認識してるんですけど、やっぱり一つの組織体として、やっぱり今後、例えば2年先に駄目——駄目だなんて言っちゃ悪いけど、もしそういう行き詰まるようなことがあっちゃいけないんで、それをどうしたらいいかをやっぱりみんなして考える。そういう時期が過ぎてるんですけど、これからだって遅くないんで、ひとつ先生が今言われたようにお願いしたい。

僕ら出てくると、役目として、それは無駄だ、無駄だと言うしかないんで、やっぱり大きな全体を見渡してやっていくのが先生方の考え方じゃないかと思うんで、ひとつよろしくお願いします。100万、200万のことじゃなくて、何億のことですから、やっぱり考えただけでも、こっちも憂鬱になっちゃいますんで、ひとつよろしくお願いします。

細かい質問は僕はいいいです。これで終わります。

<委員長>

ほかに質疑……、渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

細かい質問をさせていただきます。

提出議案説明資料の39ページ、主要施策に対する予算、(1)安定的な経営の確保、(ア)収入の確保の2番目でございます、手術室効率的運用に係る業務の委託105万6,000円の件なんですけど、これはデータ分析を行うということなんですけど、この結果というのは年度末に分かるというものなんですか。分析結果はどこで、どのタイミングで分かるのか。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

毎月、手術室運営会議というのをやってまして、そこで毎月のデータが報告されて、手術室の稼働率を上げるにはどうしたらいいかと、そういう相談をしています。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

これが何ていうんでしょう、効率よく運用できるようにするための、ということなんですけど、これはもう既に反映されているということでしょうか。

<委員長>

海保病院長。

<病院長>

前々から、手術室稼働率を上げると、それだけ手術件数を多くこなせて、収入アップにもつながるといことで、うち、ちょっともともと一時稼働率が低かった時期があって、それは麻酔科の先生の考え方にもよるんですけど、どうしても緊急手術が多いので、どこか手術室空けておかないと、緊急手術に対応できないと、そういうことで、なかなか上がんなかったんですけど、最近、そういう、みんなです手術室を効率的に使うにはどうしたらいいかって毎月話し合って、実際に実績が出て、少しずつ上がってきてます。そんな中でやっぱりコロナのことがあって、手術制限とかした月は落ちちゃいますが、全体としては少しずつ上がってきております。

<委員長>

渡辺委員。



<2番 渡辺厚子委員>

分かりました。じゃ、この105万6,000円をかけるかいはあった、あるということだと理解いたしました。

続いて、続きなんですけど、その下の段の未収金管理回収業務の委託ということで、これは昨年、新たにということなので、令和4年度から上乘せをして、この金額になったと理解しているんですけども、具体的に、今まで全くこれはしていなかったということでしょうか、まず。

<委員長>

重信医事課長。

<医事課長>

未収金のほう、医療費の未収金の回収委託業務に関しましては、平成24年度から行っておりまして、これは継続して行っているものになります。

令和4年度以降は、新たに奨学金の未返還分の回収も、それに加えて委託するという形になります。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

すみません、それは理解していましたので、確認だったんですけども、奨学金については新たにということ、この上乘せになったと理解しているんですが、その背景というか、この奨学金についても取り組まなきゃいけないという決断でなったと思うんですけども、対象となられる方はどのぐらいいらっしゃるのか、教えていただけるようでしたら、確認したいと思います。

<委員長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの渡辺委員のご質問ですが、返還していただかなければいけない奨学金を貸し付けた元学生、元職員という、現在3人おります。金額につきましては3件合計で445万円となっております。

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

この3人の対象者の方の回収のために上乘せして137万1,000円という理解でよろしいでしょうか。

<委員長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

この部分、ちょっと説明が足りないんですけど、未収金回収業務委託は成功報酬になってます。今、数字のほうは3件で445万円というご案内があったと思うんですけど、この額を満額回収できたときに32%を業者のほうに支払うということになってますので、その分が上乘せになっているというふうにお考えいただいて結構でございます。

<委員長>

よろしいですか。

<2番 渡辺厚子委員>

はい。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

(「すみません、もう一回いいですか」の声あり)

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

すみません。じゃ、もう一件だけなんですけど、光熱水費関係なんですけど、電気代について、こちらの資料としましては病院事業会計予算明細書のほうですね、こちらにいろいろ光熱水費が記載されているのが、例えば37ページであったり、41ページ、また48ページに記載がありますが、電気料金なんですけれども、令和3年度と同じ形で計上されていますが、その前の2020年度に経営改善支援業務報告書等の説明がありましたけれども、ここの指摘のときに、電気料金の改善の余地あるねということで、入札によって改善できたという理解してるんですけど、令和3年度と令和4年度、同じということは、つまり令和3年度においてぐっと改善できたから、それと同等でいいやという、そういう理解でよろしいでしょうか。

<委員長>

竹下事務局次長。

<事務局次長兼財務課長>

少しちょっと雑な説明になるのかもしれないですけど、予算のときには、これで額は取っていて、それを入札にかけたところ、思いのほか、先ほどちょっとご説明の中に、電気料金の構成の中には、基本料金にかかる単価の部分と、あと使った量に応じて金額が、従量単価の部分があるんですけど、今回の入札で3年度の入札では、従量単価の部分とか、あるいは基本料金単価、要は使った分で金額が変わる部分の単価がかなり抑えられて、結果としては減になりました。今度、4年度に関しては、新電力も含めて、かなりちょっと上がるという想定をしておきました。というのは、11月以降、原油の価格が上がってきていたので、それで一旦また3年度の予算に戻すというような考えで、こういう差になっております。

(「分かりました」の声あり)

<委員長>

渡辺委員、よろしいですか。はい。

ほかに質疑はございませんか。

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

それでは、ひとつちょっと確認させてください。

説明を細かに聞きました。大変、本年度も相変わらず苦しい、恐らく計画立案だったと思います。中を見ても、大佐和分院を見れば、かなり雨漏り等を含めて、建物あるいは病院の器具についても、もう少し見ていかなくちゃいかんということを恐らく皆さんも思ってるんでしょうけども、私自身もそういう話を聞いております。しかしながら、本年度の予算の中ではこれが最高の予算だということで理解いたします。

そんな中で、中にはかなり収入も昨年と思うと上がってる項目もあるし、ただし、これについては皆さん専門家が全て項目ごとに精査した中で計画で、私は特に問題ないというふうに思っておりますけれども、ひとつ危惧することは、前が合わないのに、どこかで前を合わさなくちゃあかんということで、少し高歯を履いたんじゃないですけども、今年度の予算の組み方は今、局長からも説明がありました。ご

努力はかなり皆さん苦勞されたかと思えますけども、そういう少しどうかという予算だけでも、前を合わせるがゆえにという悩みがあったんじゃないかと思えますけども、そこら辺のひとつ考えをお聞かせいただきたいと思えます。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

厳しい質問でございますが、先ほど当初予算の説明の概要の中で触れさせていただきましたが、この業務予定量等につきましては、以前から、目標と実績の乖離ということで大分、諸会議の中でご指摘を受けておりました。令和3年度予算から、より実現可能な目標の設定ということで、考え方を改めまして、コロナ等の影響を受けなければ、実現できるだろうという目標値を設定して予算を編成しております。ですから、以前に比べまして、議員ご指摘のような意味を持った予算編成になっていない、実現可能な予算編成ということでやっております。

<委員長>

福原委員。

<7番 福原敏夫委員>

どうもありがとうございました。それで安心しました。

計画はあくまでも、その年、経済関係あるいは状況が全てで左右されますので、皆さんの努力が報われ得ないことが経済の流れの中で多々あると思えます。こういう状況の中で厳しい中での予算編成ということで、お礼を申し上げ、私は終わります。

以上です。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

笹生委員。

<10番 笹生 猛委員>

ちょっと聞き方が悪かったら、修正をいただきたいんですけども、この予算編成にいろいろ話を聞いている中で、病院としては非常に努力をされていて、苦しい中でいろいろ方向性を出しているというのは理解してますし、詳細に関しては専門的な部分があるので、なかなか立ち入れないというのが私の今いるところです。ただ、中央病院があることで、4市の住民は非常に安心を持っているというのは生活の実感であります。

しかし、自治体としては、非常に財政が苦しくなったりとか、いろんな状況があって、その関係性というのが変えざるを得ないところに来てるんじゃないかということを見ると、中央病院としてのミッションと存在意義というものをもう一度すり合わせるといふか、調整するということが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、去年、今年と予算編成の話を知っていると、そこにベクトルが向かないといふか、中央病院としての立場は分かりました。でも、自治体としての立場からすると、ちょっとどうなのかなというところがあるわけです。

それは自治体との関係だとして、一番重要なのは、そこに住んでる住民との関係だと思うんですけども、そこに関する、何ていうのかな、調整といふか、新たな存在意義を明確にしていくような取組といふか、ことが必要ではないかなと思えますが、非常に聞き方としては難しいといふか、適切かどうか分からないんですけども、そういう中央病院のミッションと、そして、これからの存在意義というものを明らかにするようなことは、今、経営会議のほう、いろいろやられてると思うんですが、その辺の新た

な動きというのをつくるようなことは、来年度の中ではあるのでしょうか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

まず、構成市との関係で申し上げますと、先ほども石井委員のご質問の中でもお答えいたしました。当企業団に対する負担金についての考え方ということで構成市のほうに示してほしいということで、お願いはさせていただきます。そもそも、当企業団のような一部事務組合につきましては、単独の市でやるよりも、一部事務組合を構成してやったほうがより効率的な運営ができるということで、4市で構成しているわけでございますので、また、その構成した趣旨に立ち返っていただいて、当企業団に対する考え方も含めて検討していただければと思っております。

もう一つの市民に対する当院の存在意義といえますか、そういうものでございますが、やはり外部の意見でも出たことがございますし、院内の会議等でも出ておりますが、やはり当院は市民への存在意義のアピールといえますか、広報活動について非常にまだ弱い部分がございます。そういう意味で、なかなか市民の皆様が当院の役割等が認識していただき切れていない部分があるのかなと思っております。

そういう意味で、広報活動等について見直していかなければいけないと思っておりますが、令和4年度予算の中には、それらについて予算化しているものはございません。

<委員長>

笹生委員。

<10番 笹生 猛委員>

広域行政になってくると、ターゲットというか、直接の関係する人が明確じゃなくなるというのは、私も幾つかの広域行政に関わって感じるところです。それで、我々も議会を代表して来ているんですけども、我々以外の議員との関係も非常に薄いと。そこのところは、何らかの新たな可能性をつくっていただけると、もう少し、今言ったような広報のことも含めて、新たな可能性が出てくるんじゃないかなと思っておりますが、それは今後十分やり得ることとして検討していただきたいと思っております。

(「関連で」の声あり)

<委員長>

渡辺委員。

<2番 渡辺厚子委員>

笹生委員のお話、伺いながら、今、はたとちょっと思ったことがございまして、私の考えがちょっとずれていたら、ご指摘いただきたいんですが、最初の今日の議案第1号のほうでお話がありました、地域医療センターを今度、患者総合支援センターに改めるということで、これについてはすごく、私自身はすごく期待しているというか、名前が変わるだけじゃなくて、中身も充実するものと思っているんですが、広報のPRポイントみたいな形になり得るのかななんて、私、思っているんですが、いかがなものでしょうか。

<委員長>

小島事務局長。

<事務局長>

先生おっしゃるとおり、やはり今回の組織改正は、病院の都合というよりも、患者様により有益な提供ということで組織を改正するのが目的でございます。市民の皆様には、年4回、自治会の回覧等で病院の情報を発信させていただいております「クローバー」という病院の情報誌がございますが、そちら

に掲載してお知らせする予定をさせていただきます。

<委員長>

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

はい。

それでは、質疑はこれにて終結いたします。

以上で、当審査委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

これにて予算決算審査委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

(午後4時02分閉会)